　日本共産党寝屋川市会議員団を代表しまして、議案第22号　２０１７年度寝屋川市一般会計予算から、議案第２８号　２０１７年度寝屋川市下水道事業会計までの全７会計に 賛成の立場で討論します。

**まず、一般会計と上下水道会計についてです。**

　今回の市長市政運営方針では、「市政運営においても、時代の要請、複雑化する市民ニーズへの的確な対応、市民との信頼関係の構築のため、多くの市民からご意見をお聞きし、新たな施策・事業に取り組む際には、どのような方法が効果的であるか、知恵を絞って、その手法を検討した上で、進めることが大切である」と述べられています。

　市長が「市民の声を聞くのは行政のつとめである」と明言されて、１年１０か月が経過しました。市民や市民団体から「市の対応が変わった、良くなった」との声が寄せられていることを、まず報告しておきます。

　２０１７年度予算については、市税収入が増えないという財政状況のもとで、「命を守る」を基本にした、子どもを守る、まちをまもる、暮らしを守る施策を実施するために、国庫補助金や基金を活用して、一般会計で、約９１１億円という、積極的予算となっていることを評価します。

　また、待機児の解消をはじめとする子育て支援策、安全、安心のまちづくりとしての災害対策などに、大小さまざまな施策が盛りこまれた予算となっていることを評価するものです。

　また、危篤な傷病者の命を救うドクターカーの導入や、国民健康保険料のひき下げなど、市長公約を着実に実現している点も評価します。

**以下、施策ごとに意見を述べます。**

**まず、市民の暮らしをまもる施策についてです。**

**子育て施策については、**年間を通して、待機児童の解消をはかる「待機児童ＺＥＲＯプラン」を明らかにされ、待機児のための保育所の開設や、保育士確保のための具体化的な予算が計上されています。

　また、深夜パトロールの拡充をはじめ、こども用補聴器電池交換費用助成、児童虐待防止ネットワーク事業でのスーパーバイザーの配置、保育コンシェルジュの配置、子育て応援クーポン券の配布などが新規事業として提案されています。

　（仮称）子育てリフレッシュ館については、子育て支援の拠点として、市民が気軽に利用できる施設運営を期待します。

　子どもの貧困化が、問題となる中、子どもの居場所づくりの立場から 子ども食堂への開設・運営費の補助に予算化を評価します。

こども食堂については、支援の必要な子どもを限定して対象にするのではなく、地域で子どもの居場所づくりを進める中で、支援の必要な子どもを支えていくことが現実的な進め方だと思います。

　市民と共同しての、子どもを守る取り組みについては、各地域の実情に合った支援ができる制度となることを期待します。 また、市としては、大阪府がおこなった貧困実態調査結果を分析の上、本市で必要な調査や支援策の検討を求めます。

**市民の命と健康を守る施策として、**コンビニへのＡＥＤの拡充、市民の健康増進計画の策定、特定検診の拡充、高齢者の介護予防、とじこもり防止のための交通系ＩＣカードの購入補助を７５歳以上は所得制限をなくして全員対象とすることなどが予算化されています。新婚世帯への家賃補助事業の創設とともに評価します。

**次に、廃プラ処理の見直しとごみ減量についてです。**

　２つの廃ぷら処理施設周辺住民の、健康被害の解消については、廃プラ処理の見直しが必要です。建設中の新炉は焼却能力が小さくなるため、廃プラ処理の見直しには、ごみ減量が課題です。

　市として、水切り器の配布など、生ごみの水切りや、雑紙の分別、事業所ごみの分別、リサイクルの推進などが提案されています。

　市としての、積極的なごみ減量のさらなる取り組みを求め、私たちも引き続き、努力することを申し上げておきます。

**次に、障害者施策についてです。**

　障害者差別解消法に対応した、タブレットによるビデオ通話の導入や、基幹 相談支援センターへの相談支援員の増員を評価した上で、手話言語条例の制定、親亡き後を見通した施設整備の推進、必要な専門職の配置を求めます。

　あかつき・ひばり園の引き継ぎ体制については、引き続き、保護者の不安解消に努めるとともに、療育水準の維持向上に向けて、担当ラインの強化を求めます。

大谷の里については、４月より支援学校高等部の生徒が利用できることについて、評価します。

　（仮称）福祉のまちづくりひろばについては、各小学校区の地域の声を吸い上げ、行政とともに、福祉課題の解決の道筋を見いだせるような取り組みになるよう、開催数の拡充とともに期待します。

　また、老朽化した総合センターの１．２階のトイレの洋式化などについては、多くの利用者から要望があり、待たれていた改善であることを申し上げておきます。

**次に、まちづくりについてです。**

　まちづくりについては、安全・安心、防災第１のまちづくり、貴重な緑を守ること、市域全体のバランスのとれたまちづくり、高齢者や障害者に配慮したまちづくりを基本とすべきです。

　２０１７年度予算では、南海トラフ地震や、あらゆる災害を想定した災害対策として、「全小中学校への非常用食料の計画的配置」、「近畿陸運局内での災害時における飲料水確保のための給水所の整備」、「災害時に使用する生活用水の確保のため小学校１０校での防災井戸の設置」、「避難所開設・運営訓練の実施」、「家庭用防災用品購入補助」、「福祉避難所となる障害者施設・高齢者施設所への災害発生時に必要な生活必需品の備蓄」、などが、予算化されていることを評価します。

　また、浸水対策、豪雨対策としての、古川雨水幹線の整備や、高宮ポンプ場の整備、南前川ポンプ場の耐震補強工事、高宮あさひ丘配水場の配水池更新工事、小中学校グランドの雨水貯留施設設置事業などが、昨年に続いて推進されています。

　住宅の耐震化については、策定中の「第２期寝屋川市住宅・建築物耐震改修促進計画」の推進を図る中で、市民生活に見合った支援と、遅れている水道管などの耐震化をすすめることを求めます。

　「空き家等・老朽危険建築物等の対策計画」の策定については、市内全体の実態を把握し、安全安心のまちづくりの立場での推進を求めておきます。

　都市農業の保全については、まず、減少し続けている農地を、市として「守る方針」を明確にすべきと考えます。その上で、遊休農地の活用、担い手の問題などについて、農家だけでなく、市民の協力も得て、進めていくことが大事です。

　地域公共交通網形成計画については、２年間かけての策定になります。各地域や、障害者、高齢者の意見が十分に反映され、、市民の足の確保につなげることが必要です。 一方、萱島駅や香里園駅、東寝屋川駅から、本市の福祉の拠点である総合センターへの直通便の増便を求める要望が以前から出ています。計画をまつまでもなく、たうんくるを増やすことも含めて、早急な対応を求めます。

　緑の基本計画の策定については、 本市の貴重な緑である公園や農地をまもる計画にしていただくこと、市内の水路をきれいにして、水に親しめる計画についても求めておきます。

京阪連続立体交差事業、対馬江大利線の整備事業などをはじめ、、密集市街地整備事業、通学路の安全対策については、推進を求めておきます。

　 また、市民が、日常的に生活できる範囲である、日常生活圏としての、小学校単位を基盤として、まちづくりに対する市民の要望を反映できるようなしくみづくりを求めておきます。

市内２００ｋｍにおよぶ私道については、４０年以上前の住宅開発によって、つくられたものです。改修工事には、市民負担が必要なことから、整備が遅れています。

定住性あるまちづくりとしても　市としての対応策を求めます。

**サクラプロジェクトについては、** このまちに住み続けたいという、魅力あるまち、寝屋川をつくる事業であり、また、商業振興としての、まちおこし事業でもあります。成功させて、春のサクラのように、誰にも暖かい市民にやさしいまちへと進めていくことを期待します。

**次に、教育についてです。**

学校教育では、

　２０１６年度から実施した、小学校３年生の３５人学級については、市民や関係者から、「少人数学級は、一人ひとりの子どもが見えやすくなる。ぜひとも学年を広げてほしい」との要望が寄せられています。

　学校司書の配置については、「学校の図書室の本が整理されたと、子どもたちが喜んでいる。」など、保護者からの声が届いています。

　これらの事業については、２０１６年度の効果を検証していただき、引き続いての拡充を求めておきます。

　学校施設の整備については、トイレの洋式化などが、積極的に進められていることを評価しています。今後、老朽化した施設整備の改善や、特別教室へのエアコン設置、大規模改修工事などに、取り組んでいただくことを求めておきます。

　就学援助制度についてです。

　入学準備金については、実際に必要な金額と支給額の差が大きいことから、市民から強い要望があったものです。

　来年度、近隣市や全国にも先駆けて、支給額を倍額で予算化されたことを高く評価するものです。この報道に市民から、歓迎の声が寄せられています。

支給時期については、「入学前支給」の実施に向けて、検討を進めているとの答弁があり、期待しております。

　中学校休業日等学習支援の対象者の全学年への拡大や、長年求めてきた労働安全衛生委員会の設置などについて評価するものです。

　次に、小中一貫校についてです。

　第４中学校区で施設一体型、その他の中学校区で施設分離型、小中一貫校が、提案されています。小中一貫校については、いまだ、教育的効果やメリットなどが、十分に検証されておらず、施設一体型校については、すでに設置した自治体で、様々な問題がでています。

　答弁では、施設一体型小中一貫校については、その課題を解消するため、本市にあった形を検討するとのことでした。

　保護者、地域へ十分な説明をおこなうこと、学校現場の教職員の意見を聞くこと、小中一貫校の設置については、梅ヶ丘小学校の廃校を伴うことであり、地元の理解と合意が前提であることを改めて指摘しておきます。

　また、全国学力調査の結果公表については、公表することによって、学校間格差や地域格差をつくり出し、学校間で点数競争をあおるものとなり、やめるべきです。

　また、中学生のチャレンジテストについては、たった１回のテストで、評定が左右され、進路に大きな影響を及ぼすものであり、廃止を求める市民の声を、大阪府に届けていただくことを求めます。

　学校給食についてです。

　小学校給食については、市内２４校中１２校ではありますが、自校直営で実施しているからこそ、全国に誇れる　寝屋川の学校給食の調理技術を、維持し、今後も、発展させることができるものです。保護者や、永年、本市の学校給食にたずさわってこられた市民団体の意見を聞いていただくこと、また、市として、自校直営方式を保持するための調査・研究を求めておきます。

　中学校給食については、温かく、おいしい給食への改善を求めます。

**社会教育についてです。**

　留守家庭児童会については、市民が安心して働き続けられること、子どもの生活の場の保障と、子どもの発達保障の役割をになう、保育事業と同じく大事な子育て事業です。保育所との整合性をはかるためにも、土曜開所が今後の課題です。児童支援員、アルバイト加配職員などの待遇改善とともに求めておきます。

　日本の、伝統文化である「囲碁将棋活動への支援」については、子どもたちが、気軽に囲碁や将棋に親しめる機会をより多く作れるように、期待するものです。

**次に、市職員の配置についてです。**

　ここ１０数年、市職員が大幅に減らされてきました。来年度については、３０人の採用が予定されていますが、早期退職も含めて、５１人が退職する見込みであることから、２１人の減員となります。

　一方、来年度以降において、まちづくりの計画策定などが、数多く予定されています。

　寝屋川市の特徴を生かした計画にするためには、市職員の専門的技術や、寝屋川市域のことをよくわかった職員集団としての知恵や工夫が不可欠です。

　中核市に向けた職員配置や、生活保護でのカースワーカーなど福祉の分野、上下水道局での技術の継承においても、正規職員の採用と配置が求められます。

　図書館司書については、市民団体から市議会にも「司書を増やしてほしい」との要望が届いています。本市の図書館文化の継承・発展のためにも、正職員の計画的な採用を求めます。

**次に、人事給与制度についてです。**

　市民の福祉向上のために働くという、公務労働にふさわしい制度にすること、管理職だけでなく、全ての職員がやりがいをもって働ける風土をつくること、また、労働者として、暮らしをまもれる給与体系にすることを求めておきます。

**次に、中核市移行についてです。**

　移行まで、２年となりました。保健所については、必要な職員の確保、保健師の大阪府への研修計画などの準備状況が明らかではありません。しっかりとした準備を求めるものです。

また、移行による財政的な問題についても、明らかにすること、移行によるメリットなどについて市民への説明責任を果たすことを求めておきます。

**情報公開については、**インターネットで、情報公開請求が可能になることを評価します。

**マイナンバーについては、**社会保障・税番号制の活用にむけての予算が出ていますが、個人情報の保護の観点、公権力が個人情報をつかむことの怖さ、なりすましによる詐欺の拡大など様々な問題があり、慎重な対応を求めます。

**大阪府域　地方税　徴収機構についてです。**この組織は、徴収や滞納処分を実行する法的権限のない、任意の団体です。市民がこの団体について、正しい認識を持たないまま、市が徴収を進める姿勢は問題です。慎重な対応を求めます。

**次に、国民健康保険特別会計についてです。**

　保険料引き下げのための、一般会計からの繰り入れが、予算化されました。

　これは、特定地域に偏った「市営住宅の建て替え計画の見直し」による効果額を活用するとの提案です。

　市長選挙では、市営住宅の建て替えに４０億円も使うより、市民の暮らしを守る施策に使ってほしいというのが、市民の選択でした。

　市長が市政運営方針で、保険料の引き下げを明言され、５億５０００万円を予算化されたことを、保険料のひき下げを願う、市民と共に歓迎するものです。同時に、「保険料が下がった」と、市民が実感できる引き下げとなることを期待します。

　また、２０１８年度からの、広域化における保険料については、厚生労働省も、引き続き、自治体の一般財源からの繰り入れを認めており、市としての引き下げ努力を求めるものです。

**次に、介護保険特別会計についてです。**

　２０１８年度は、３年に１度の保険料の見直しの年であり、２０１７年度に見直し計画が策定される予定です。多くの高齢者から、介護保険料引き下げの要望が届いています。保険料引き下げの努力と、大阪府内で８割を越える自治体が、条例化している、市独自の減免制度の創設を求めます。

　また、４月から始まる、介護予防・日常生活総合支援事業については、市民への十分な説明と、利用者が安心してサービスを使えるようにすること、また、事業の受け手である介護事業所の安定した運営を求めるものです。

**最後に、後期高齢者医療特別会計についてです。**

　２０１７年度に、低所得者の軽減措置が縮小され、保険料が引き上げとなります。

高齢者から「これ以上は払えない」との声が届いています。市として、国や広域連合に対して、保険料の引き下げを求めること、また、広域連合による低所得者への保険料の減免制度創設を、市として要望することを求めます。

　　　　　　　　　　　　　　　　以上、意見を述べまして、賛成討論とします。